

# 令和6年度 第4回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和7年2月13日 午後1時30分～午後3時

会場：大田区役所本庁舎2階 201・202会議室

出席委員：澁谷会長、森副会長、小林委員、吉崎委員、野村委員、加藤委員、内山委員、石丸委員、奈良委員、田尻委員、岡元委員、押見委員 12名

区側出席：森岡こども家庭部長、酒井こども家庭支援担当部長、長沼子育て支援課長、青木子育て支援事業調整担当課長、松尾こども家庭支援センター所長、山本こども家庭総合支援センター開設準備室長、澤蒲田こども家庭センター長、柳沢保育サービス課長、齋藤保育サービス推進担当課長、神谷こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、森田教育総務課長代理（私学行政担当係長） 11名

## 1 開会

### 【澁谷会長】

本日の第4回子ども・子育て会議が令和6年度における最後の子ども・子育て会議となる。今年度の重要案件であった、大田区こども未来計画策定に関する審議も本日が最後となる。次期計画については他自治体においても同様に計画策定の審議を進めているが、国の動向が激しいため多くの自治体が慌ただしく検討を深めている。

大田区においても本日の会議で必要な修正は反映し、計画策定後に修正が生じる場合については会議の運営などでフォローしていく形となる。

## 2 議事

(1) (仮称) 大田区こども未来計画（最終案）について

### 【長沼子育て支援課長】

資料4-1、4-2、4-3により説明

<主な質疑・意見>

### 【森副会長】

前回からの修正として、令和5年度に実施したアンケート調査結果を引用している文章については、調査報告書の表やグラフが追加されている。一部の修正内容は数字のみが記載されている表を掲載しているが、視覚的にわかりやすいグラフで統一した方が良いのではないかと。

### 【長沼子育て支援課長】

ご意見のとおりグラフの方がわかりやすい側面もあるが、グラフ化すると紙面の大部分を占めてしまうものがあるため表とグラフの両方を使い分けている。

**【森副会長】**

大田区児童館構想の推進に係る成果指標を児童館の利用満足度ではかることにしているが、満足度はどのように調査する予定なのか。

**【長沼子育て支援課長】**

児童館の利用者に対してアンケート調査を行い、把握する予定である。成果指標の一部については、現状値を調査していないものもあるが、調査結果などについては随時報告を行う。

**【澁谷会長】**

現行計画では成果指標の多くを事業実績などのアウトプット評価を主としていたが、今後は利用者の満足度や事業効果などのアウトカム指標で評価していくとのことである。成果指標の進捗状況を把握することは、計画の推進に当たり重要である。

**【森副会長】**

児童館利用者の満足度が正しく把握できる調査でなくてはならない。利用者の声をきちんと反映できる調査手法となるよう配慮してほしい。

**【小林委員】**

大田区こども未来計画（最終案）76 ページに「個別目標 4-2 子育てと仕事の両立の推進」の掲載事業として父親を対象とした事業が掲載されている。男性の育児参加を啓発する事業は重要であるが、児童館やキッズなどで実施する講座に参加する男性は既に育児参加の意識が高い男性である。

また区が実施する講座に参加をしてみたくても、共働きで行く余裕がない方も多い。忙しい中、小さなお子様を連れて参加する方の負担が少しでも少なくなるよう、講座の会場は保育園なども検討してはどうか。自宅近くであれば参加してみようと思う男性参加者が増えれば、その講座をきっかけにパパ友の交流の場などにもなるのではないか。

**【長沼子育て支援課長】**

男性の育児参加については、次期計画においても重要な分野であると認識している。講座の開催場所に対するご意見については、今後の検討とさせていただきます。

**【岡元委員】**

計画目標の考え方についてお伺いしたい。第5章の産後ケア事業の計画目標等であるが、ここに記載されている人数は延べ人数を記載しているのか。また出生者が減少基調の中で当該事業の令和7年度以降の需要量を増加基調としているのはなぜか。今年度の当該事業の実績値などがわかれば、参考のため教えていただきたい。

**【事務局】**

サービス累計全てを含んでおり、延べ人数である。直近の当該事業における実績数については、確認のうえ回答する。

**【長沼子育て支援課長】**

先程の産後ケア事業の量の見込みについて事務局より延べ人数と回答したが、正しくは実人数である。また当該事業の量の見込みの推計根拠は、令和6年度の大田区人口推計に掲載されている0歳児人口の人数を掲載している。

**【岡元委員】**

他の地域子ども・子育て支援事業について確保方策量と量の見込みが同数の事業を同数としている事業が複数あるが、現実的にそのような状況は考えにくいのではないかと。様式のためだけに確保量を記載しているのであれば、需要量だけを適切に算出し掲載すればよいのではないかと。

また需要量についても数万人の区民が利用する事業の数年後の需要量が一の位までを推計されているが、その数値がどれだけ信ぴょう性があるか懐疑的である。区民の方がわかりやすいよう増加基調や減少基調であるかが分かれば充分なのではないかと。

**【長沼子育て支援課長】**

計画の5章部分の量の見込みと確保方策の掲載方法については、原則として国から発出される手引きや指針などに掲載例が示されており当該ルールに従い記載している。

**【澁谷会長】**

人口推計と実際の出生者数の乖離については、事務局において今一度ご確認いただきたい。また事業計画部分については、計画の数値と実績の乖離状況を把握するため毎年度、会議体でご報告いただきたい。

(2) こどもの居場所づくり検討部会の報告について

**【青木子育て支援事業調整担当課長】**

資料5-1・5-2・5-3・5-4により説明

**【森副会長】**

児童館構想の冊子には計画期間の記載がないが、計画期間を設定しないのか。

**【青木子育て支援事業調整担当課長】**

ご認識通り、計画期間の定めのない計画である。児童館構想に修正や変更が必要な場合については、検討のうえ適宜見直しを行う。児童館構想は全体的な方向を示すビジョン的なもので、事業計画とは目的が異なる。しかし子ども未来計画と同様に成果指標に対する進捗管理は行う予定である。

**【森副会長】**

成果目標についての質問であるが、成果指標の実績報告は毎年度、実施する想定なのか。

**【青木子育て支援事業調整担当課長】**

成果指標に関する事項については調査を毎年度行う想定である。

**【田尻委員】**

計画については、策定することが目的ではなく、計画の内容を推進することが目的のため、成果指標等の進捗管理はぜひ実施していただきたい。

経営する会社において障害児支援も行っているが、学童保育などでも支援を必要とするこどもが増えていると聞いている。支援にあたっては、障害のある方への理解が必要であるため、実際に支援する職員に対し職員研修などが必要不可欠と考える。

**【青木子育て支援事業調整担当課長】**

障がいのあるお子さんへの適切な支援のためには、職員の理解・啓発が重要と捉えている。

(3) (仮称) 大田区こども家庭総合支援センター開設準備状況について

**【山本子ども家庭総合支援センター開設準備室長】**

資料6により説明

<主な質疑・意見>

**【森副会長】**

令和8年度以降は、こどもや子育て支援に関する相談機能が、区内に3か所設置されることとなる。それぞれが担う役割や目的が異なることは説明を聞いて理解したが、例えば虐待に関する相談をしたい時などはどこの窓口に行けばよいのか。

**【山本子ども家庭総合支援センター開設準備室長】**

虐待の通告などに関する相談であれば、相談先は子ども家庭総合支援センターが一括して受け付けることとなる。

**【森副会長】**

区民目線でいえば相談先が1つだと非常にわかりやすい。ワンストップが理想的ではあるが、それが難しいのであれば、どの相談窓口で相談を受けてもその窓口から適切な相談先に引き継いでくれるのか。

虐待に関する相談窓口が、子ども家庭総合支援センターが一括として行うとなると、相談の度に大森に行くことになり利便性が悪い。また、大森にある子ども家庭支援センターは、令和8年度以降は閉鎖されるのか。

**【山本子ども家庭総合支援センター開設準備室長】**

こども家庭支援センターは令和8年度以降も運営を続ける。施設の所在地が現在の場所から移動して、新たに開設する子ども家庭総合支援センターに移動する。

子育てに関する不安や育児の悩みなど広範的な相談については、区民の方たちが一番身近な各地域庁舎のこども家庭センターが担う。仮にこども家庭センターの相談内容に虐待対応の支援が必要と相談員が判断した場合は、庁内連携を行い支援していくのでご安心いただきたい。

**【内山委員】**

令和8年度に開設する、子ども家庭総合支援センター内に東京都の児童相談所が配置され大田区と東京都の連携がさらに進むというご説明であったが、東京都の児童相談所に区職員が派遣されることはあるのか。

**【山本子ども家庭総合支援センター開設準備室長】**

令和8年度以降の人事に関することであるため現状でご回答することは難しいが、職員の人事交流についても検討事項とさせていただきたい。

**【内山委員】**

同一施設内にあることで連携が強化されることは理解できるが、密な連携を行うためには区と都の橋渡しを行うような職員も必要と考える。こどもの虐待予防のさらなる推進のためにも、人事交流制度の活用について、ぜひご検討いただきたい。

### 3 閉会

**【森岡こども家庭部長】**

本日、ご審議いただいたこども未来計画及び児童館構想については、必要な修正を行ったうえで会長と最終調整のうえ成案とさせていただく。また計画を策定するだけでなく、当該計画を指針として事業を推進していく。

今年度の会議は本日で終了となり、委員の皆様の任期についても3月をもって満了となる。この2年間、区の子ども・子育て施策の推進にあたり様々なご意見をいただいたことを感謝申し上げます。

来年度以降の会議体についてであるが、見直しを検討している。令和7年度の組織改正が生じることにより、現在は他部が所管する子ども・若者計画、こどもの貧困対策の計画についても、新たに設置されるこども未来部が所管となる。当該2つの計画と皆様に審議いただいたこども未来計画を1つの計画に統合する検討を進めている。現在は計画ごとに3つの会議体が設置されているが、計画の統合にあたり会議体についてもどのような形が最善であるか検討を行う予定である。方向性としては1つの会議体とすることが望ましいと考えている。

以上